

森町国民健康保険

保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）

平成30年3月

静岡県 森町

第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本方針

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 森町国民健康保険の現状

- 1 背景の整理
 - (1) 保険者の特性把握
 - (2) 特定健診の状況
 - (3) 医療費の状況
 - (4) 高額な医療費
- 2 健康課題の把握
 - (1) 生活習慣病の重症化予防
 - (2) 腎臓病の予防と進行の遅延
 - (3) 40歳未満で将来の疾病リスクが高い者

第3章 これからの保健事業の取り組み

- 1 第1期データヘルス計画における目標の評価
 - (1) 短期的目標
 - (2) 中長期的目標
- 2 目的・目標の設定
 - (1) 目的
 - (2) 短期的目標
 - (3) 中長期的目標
- 3 保健事業の実施内容
 - (1) 特定健康診査
 - (2) 特定保健指導
 - (3) 特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導
 - (4) 実施体制
 - (5) 実施場所
 - (6) 実施期間
- 4 保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価と見直し
- 5 計画の公表・周知
- 6 個人情報の保護
- 7 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項

第1章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本方針

1 計画策定の趣旨

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展等により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいる。

こうした中、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表・事業実施・評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

本町においては、これまでもレセプト等や統計資料等を活用することにより、特定健康診査等実施計画の策定やその他の保健事業を実施してきたが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進及び疾病予防のため、保有しているデータを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開し、また、これにより医療費の適正化が図られるよう「森町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定する。

2 計画の位置づけ

この計画は、特定健康診査の結果、レセプト等のデータを活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画である。

計画の策定にあたっては、保健事業の中核をなす森町国民健康保険特定健康診査等実施計画との整合を図る。

3 計画の期間

計画の期間は、他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮する。具体的には、静岡県医療費適正化計画や医療費計画等との整合性を踏まえ、平成30年度から平成35年度までの6年間とし、必要に応じて見直しを行う。

第2章 森町国民健康保険の現状

1 背景の整理

(1) 保険者の特性把握

平成29年4月1日における森町の人口は、18,734人と減少傾向にあり、このうち65歳以上が5,941人と約3割を占めている。また、森町国民健康保険の加入者数4,759人のうち、65歳以上が2,094人と約4割を占めており、高齢者加入率は年々上昇している。

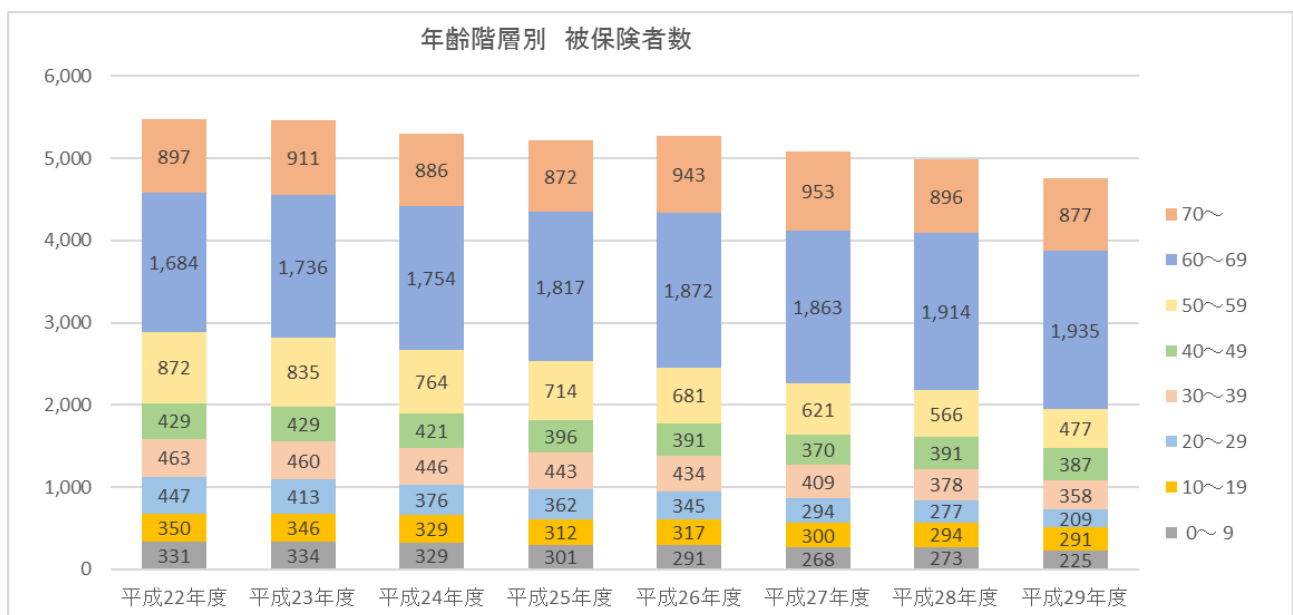
被保険者の年齢構成については、60歳以上の被保険者が2,812人と全体の過半数を占めており、高齢化が顕著に表れている。

人口及び国保加入状況

各年度4月1日現在

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
住基人口	20,259人	20,050人	19,917人	19,677人	19,403人	19,220人	18,988人	18,734人
うち65歳以上	5,483人	5,429人	5,433人	5,585人	5,715人	5,808人	5,867人	5,941人
高齢化率	27.1%	27.1%	27.3%	28.4%	29.5%	30.2%	30.9%	31.7%
世帯数	6,296世帯	6,291世帯	6,360世帯	6,399世帯	6,403世帯	6,418世帯	6,458世帯	6,499世帯
国保被保険者	5,473人	5,464人	5,305人	5,217人	5,274人	5,078人	4,989人	4,759人
うち65歳以上	1,773人	1,733人	1,700人	1,783人	1,925人	2,019人	2,066人	2,094人
高齢者加入率	32.4%	31.7%	32.0%	34.2%	36.5%	39.8%	41.4%	44.0%
世帯数	2,850世帯	2,849世帯	2,817世帯	2,789世帯	2,840世帯	2,787世帯	2,729世帯	2,649世帯
国保加入率(被保険者数)	27.0%	27.3%	26.6%	26.5%	27.2%	26.4%	26.3%	25.4%
国保加入率(世帯数)	45.3%	45.3%	44.3%	43.6%	44.4%	43.4%	42.3%	40.8%

人口・世帯数：住民生活課公表数値 被保険者数：国保事業月報



(2) 特定健診の状況

平成 20 年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を行っている。40 歳から 74 歳の被保険者に対し内臓脂肪型肥満に特化した健康診査を行い、その結果を基に、必要性の度合いに応じて生活習慣の見直しを目的とした保健指導を行っている。特定保健指導の対象となる者は、腹囲・血糖・脂質・血圧・喫煙歴及び年齢を考慮して決定し、個別面接を含んだ動機付け支援又は 3 か月から 6 か月程度の積極的支援のいずれかを実施する。

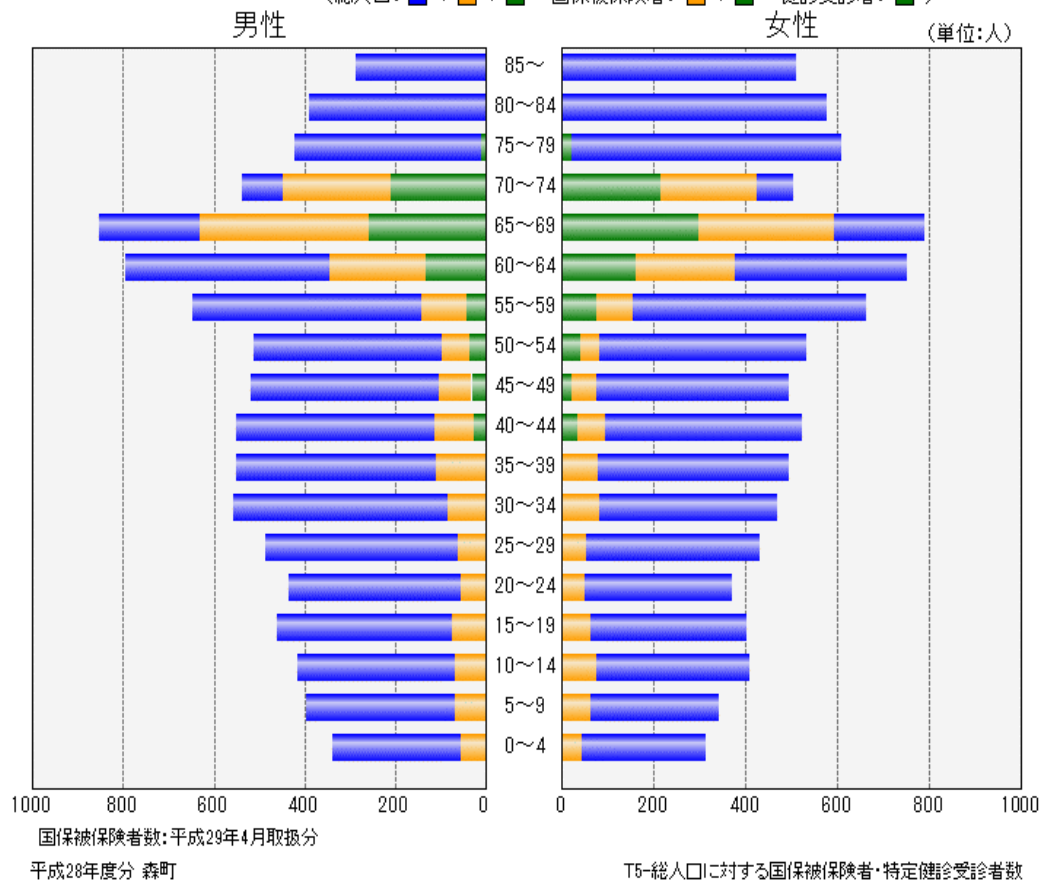
特定健診受診率

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
目標受診率	28.6%	38.4%	44.6%	55.6%	65.3%	47.0%	52.0%	55.0%	58.0%
対象者数	3,592	3,574	3,592	3,596	3,530	3,599	3,565	3,513	3,456
受診者数	1,134	1,447	1,599	1,493	1,490	1,566	1,598	1,488	1,522
特定健診受診率	31.6%	40.5%	44.5%	41.5%	42.2%	43.5%	44.8%	42.4%	44.0%
静岡県受診率	28.3%	29.6%	30.3%	32.0%	33.9%	35.2%	36.3%	37.6%	37.6%

特定保健指導実施率

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
目標実施率	58.8%	50.3%	46.8%	45.1%	45.4%	65.5%	66.3%	67.3%	67.3%
対象者数	116	158	132	131	137	143	148	137	142
実施者数	106	121	77	88	98	89	113	98	98
実施率	91.4%	76.6%	58.3%	67.2%	71.5%	62.2%	76.4%	71.5%	69.0%

森町 総人口に対する国保被保険者・特定健診受診者のピラミッド図（平成28年度）
 （総人口：■ + ■ + ■・国保被保険者：■ + ■・健診受診者：■）



I6-生活習慣病 1 件当たり医療費（健診受診の有無）より、特定健診受診者と特定健診未受診者の 1 件あたりの医療費を疾病分類別に比較すると、森町、静岡県ともに、特定健診受診者に比べ特定健診未受診者の医療費が高額となっていることがわかる。この傾向の主な原因としては、特定健診未受診者の疾病の重症化が想定される。

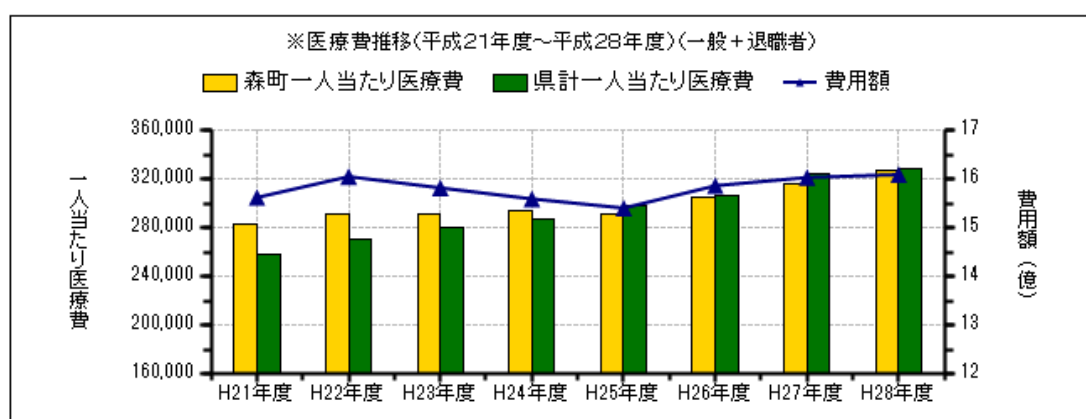
	森町		県計	
	特定健診受診者	特定健診未受診者	特定健診受診者	特定健診未受診者
糖尿病	21,301円	24,230円	14,158円	23,021円
高血圧症	10,833円	14,348円	8,313円	10,139円
脂質異常	10,005円	13,531円	8,432円	10,702円
脳血管疾患	59,022円	72,092円	36,707円	90,165円
心疾患	56,375円	46,434円	38,759円	72,530円
腎不全	23,460円	355,282円	179,474円	339,910円
精神	17,810円	45,656円	13,649円	40,905円
悪性新生物	78,516円	181,698円	92,918円	164,451円
動脈硬化	1,070円	281,688円	23,573円	89,797円

・特定健診受診者 > 特定健診未受診者の場合、黄色表示とします。

平成28年度分 森町

I6-生活習慣病 1 件当たり医療費(健診受診の有無)

平成 20 年度から平成 24 年度を第 1 期、平成 25 年度から平成 29 年度を第 2 期として特定健康診査事業を行い、一定の成果が確認できている。特に、一人当たりの医療費においては、平成 24 年度までは県平均を上回っていたが、県平均が毎年増加している中、平成 25 年度まで横ばいとなっており、平成 25 年度以降は県平均を下回っている。平成 30 年度以降も継続して当事業を行い、特定健康診査の受診率の向上と、生活習慣病の予防及び早期介入による重症化予防を目指す。



保険者別医療費諸率表(一般+退職)

平成28年度分 森町

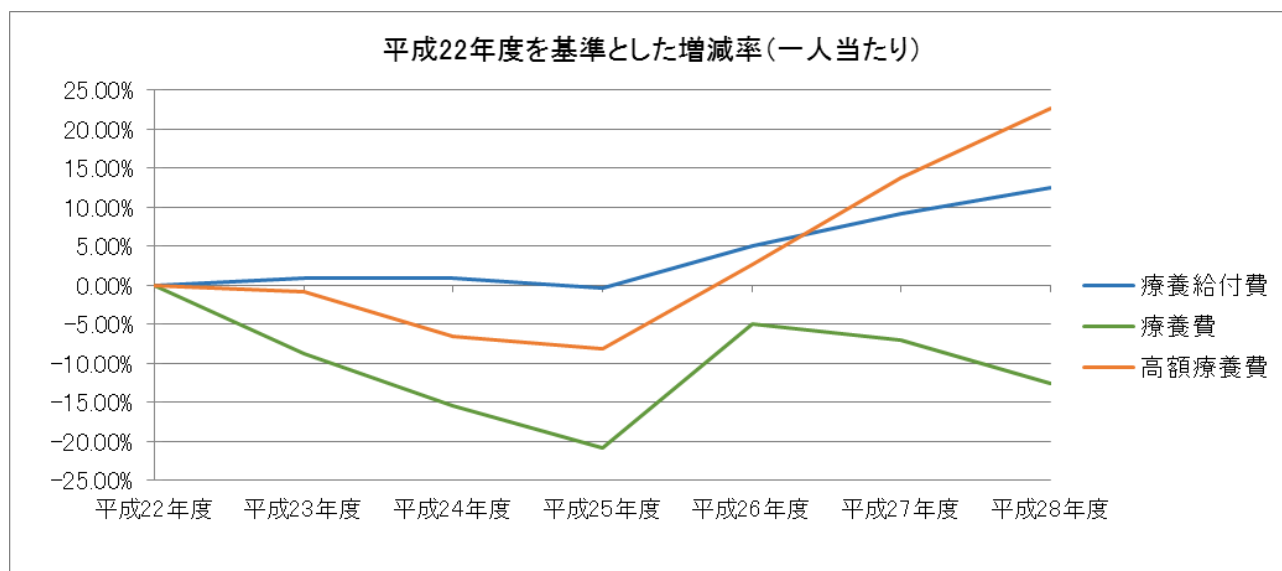
I1-医療費推移

(3) 医療費の状況

一人当たりの医療費については、療養給付費、療養費、高額医療費のいずれも平成25年度までは横ばい又は減額となっている。平成25年度以降は、療養給付費及び高額医療費が増加傾向にある。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
平均被保険者数 (人)	5,504	5,422	5,315	5,302	5,197	5,071	4,913
療養給付費 (千円)	1,180,550	1,173,155	1,150,497	1,132,416	1,170,220	1,187,239	1,185,980
一人当たり (円)	214,489	216,369	216,462	213,583	225,172	234,123	241,396
H22年度対比	0.00%	0.88%	0.92%	-0.42%	4.98%	9.15%	12.54%
前年度対比	2.63%	0.88%	0.04%	-1.33%	5.43%	3.98%	3.11%
療養費 (千円)	12,896	11,582	10,527	9,829	11,568	11,037	10,055
一人当たり (円)	2,343	2,136	1,981	1,854	2,226	2,176	2,047
H22年度対比	0.00%	-8.83%	-15.46%	-20.87%	-5.00%	-7.11%	-12.65%
前年度対比	3.90%	-8.83%	-7.27%	-6.40%	20.06%	-2.22%	-5.97%
高額療養費 (千円)	148,551	145,023	134,110	131,497	144,079	155,677	162,594
一人当たり (円)	26,990	26,747	25,232	24,801	27,723	30,700	33,095
H22年度対比	0.00%	-0.90%	-6.51%	-8.11%	2.72%	13.75%	22.62%
前年度対比	9.97%	-0.90%	-5.66%	-1.71%	11.78%	10.74%	7.80%
高額介護合算療養費 (円)	5,953	191,478	83,580	69,627	142,181	88,453	11,462

国保事業月報による



(4) 高額な医療費

森町国民健康保険において、月に200万円を超える高額な医療費がかかる被保険者を疾病分類別に見ると、がんが全体のおよそ半数を占めており、60歳代から70歳代に該当者が多いことがわかる。

がん、脳血管疾患、心臓病の3大死因は生活習慣との関わりが強く、肥満はこれらの疾患になるリスクを上げる。生活習慣とは、食事内容と、喫煙、運動、飲酒の習慣である。特定健診・特定保健指導の実施により、生活習慣の改善および疾病の予防が可能となる。

がんについては、自覚症状の有無にかかわらず、がん検診を受け、早期発見・早期治療へつなげることが重要である。

【月に200万円を超える高額な医療費】

	40歳未満	40～49	50～59	60～69	70～74	計
がん			2	5	7	14
心筋梗塞					2	2
狭心症						0
その他心疾患				1		1
動脈瘤						0
くも膜下出血				1	1	2
脳梗塞	1					1
脳出血						0
筋・骨格				3	1	4
その他	4				2	6
計	5	0	2	10	13	30

平成28年度

2 健康課題の把握

(1) 生活習慣病の重症化予防

T4-特定健診結果有所見率から、森町国保の被保険者におけるメタボリック・シンドロームの該当者及び予備群の者の割合は、ともに県平均と比較して少ないことが分かる。一方、T8-健診結果は糖尿病及び高血圧症の治療中かつ血糖値、血圧、脂質がコントロール不良の者の割合であるが、ここからは脂質は県平均を下回っているものの、血糖値及び血圧は県平均を上回っていることが分かる。コントロール不良の要因の一部として、生活習慣の見直しが出来ていないことや、生活習慣病の重症化が想定される。

	森町	順位	県計
メタボリック該当者	11.2% (181人)	37位	15.9%
メタボリック予備群	8.4% (136人)	30位	9.7%
<u>BMI25以上</u>	18.7% (302人)	34位	21.9%
<u>中性脂肪300以上</u>	1.3% (21人)	39位	2.3%
<u>HbA1c(NGSP)6.5以上</u>	7.8% (126人)	25位	8.6%
<u>血圧Ⅰ度以上</u>	21.0% (339人)	32位	23.2%
<u>LDL140以上</u>	27.8% (450人)	27位	29.3%

●治療中のうち、コントロール不良の割合

糖尿病(HbA1c(NGSP) 6.5 以上)
72.6% (県平均 63.9%)

高血圧症(Ⅰ度高血圧 以上)
31.4% (県平均 30.8%)

脂質異常症(LDL140 以上)
12.5% (県平均 14.0%)

・順位は 保険者の率 > 県の率 の場合、赤色表示とします。

・血圧Ⅰ度以上: 140 ≤ 収縮期血圧 または 90 ≤ 拡張期血圧

平成28年度分 森町

T4-特定健診結果有所見率 平成28年度分 森町

T8-健診結果

(2) 腎臓病の予防と進行の遅延

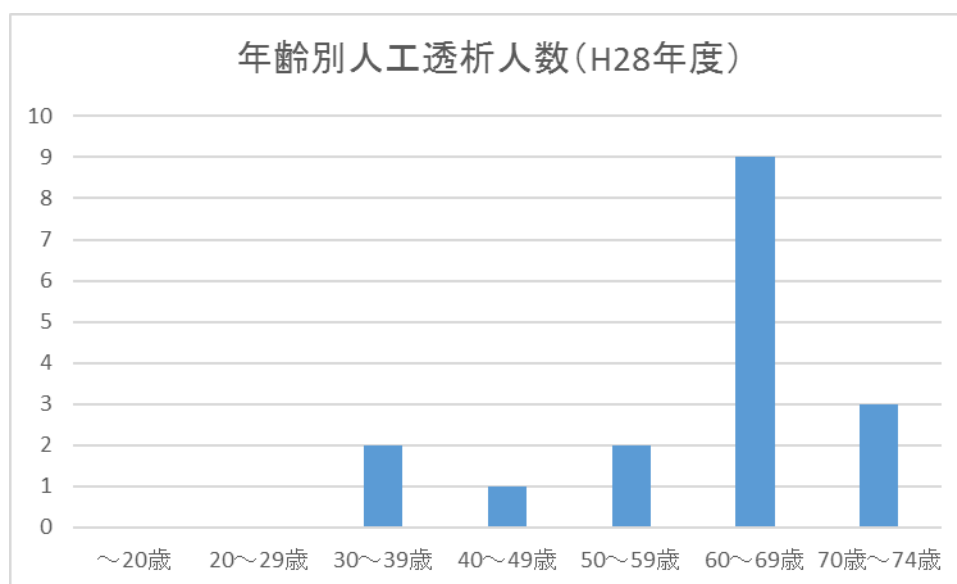
慢性腎臓病は脳卒中や心筋梗塞などの心血管系疾患のリスクを高める危険因子である。また、慢性腎臓病が進行し、末期腎不全に至ると人工透析が必要となり、医療費の高騰を招くだけでなく、被保険者の生活の質を低下させてしまう恐れがある。慢性腎臓病は適切な管理によって、予防、進行の遅延、治療が可能であるため、特定保健指導該当の有無に関わらず早期に介入する必要がある。

森町では平成22年度より人工透析を行っている人数が20人前後で推移しており、減少傾向にある。また、人工透析対象者の年齢構成をみると、60代において突出していることがわかる。なお、75歳以上の人工透析対象者は後期高齢者医療の被保険者となるので、表及びグラフの人数には含めていない。

【年度別透析開始状況】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
透析開始人数	1	2	2	3	5	2	3
国保資格喪失	0	3	6	1	4	5	2
人工透析人数	21	20	16	18	19	16	17

特定疾病療養受給者証交付者名簿より作成（血友病を除く）



(3) 40歳未満で将来の疾病リスクが高い者

特定健康診査は40歳以上74歳以下の被保険者を対象にしているため、40歳未満は特定保健指導の対象外となっている。健診結果やレセプトから、将来腎臓病などの高額な医療費がかかる疾病を発症するリスクのある者を把握し、早期介入して疾病の予防に取り組む必要がある。

38歳以下基本健康診査・保健指導状況						(人)
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H29.10月末
受診者	172	182	108	141	140	148
積極的支援該当	3	1	4	1	1	3
動機付け支援該当	3	11	2	2	4	6
腎機能 eGFR55以下	2	3	2	0	0	0
HbA1c 7.0%以上	0	0	0	0	1	2

第3章 これからの保健事業の取り組み

1 第1期データヘルス計画における目標の評価

(1) 短期的目標

①特定健康診査でのHbA1c値6.5%以上の者の減少（T4-特定健診結果有所見率）

指標	第1期			第1期目標値
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査でのHbA1c値6.5%以上の者の割合	8.8%	7.4%	7.8%	8.0%

第1期目標値を下回った。特定保健指導や受診勧奨等の効果が現れている。

②糖尿病治療者の血糖コントロール不良者（HbA1c値6.5以上）の減少（T8-健診結果）

指標	第1期			第1期目標値
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
糖尿病治療者の血糖コントロール不良者（HbA1c値6.5%以上）の者の割合	77.9%	68.0%	72.6%	68.0%

年度によりばらつきはあるが、第1期計画時より減少傾向にある。

③慢性腎臓病の危険因子となる尿酸・クレアチニンの有所見者の減少（T4-特定健診結果有所見率）

指標	第1期			第1期目標値
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
尿酸値 7.1mg/dl以上	7.9%	7.7%	6.6%	7.5%
クレアチニン値 男1.3以上、女1.2以上	1.1%	1.1%	1.4%	0.9%

高尿酸血症が疑われる者は減少しているが、クレアチニン値は高値者の割合が増加している。

(2) 中長期的目標

①人工透析の新規透析導入者数の減少

指標	第1期		第1期目標値
	平成26年度	平成28年度	平成29年度
新規透析導入者	5人	3人	2人

平成 28 年度の時点で目標未達成となっている。平成 26 年度と比較して減少している。

新規透析導入者は対象者が少なく、経年比較の対象としては適切ではないと考えられる。第 2 期は人工透析の全体数の減少を目標とする。

②腎不全の医療費の減少（I8-生活習慣病等受診状況）

指標	第1期		第1期目標値
	平成26年度	平成28年度	平成29年度
腎不全 1 件当たりの外来単価	334,912円	318,544円	約300,000円

平成 28 年度の時点で目標未達成となっている。平成 26 年度と比較して減少している。

すでに腎不全にかかっている（人工透析を受けている）患者は保健指導の対象とならないため、保健事業で外来単価を下げることは困難である。また、腎不全に係る外来医療費の総額は人工透析全体数に比例するため、第 2 期では当目標を人工透析の全体数の減少に統合する。

2 目的・目標の設定

(1) 目的

健康課題に該当する対象者自身が、身体状況を理解し、生活習慣改善や治療の必要性を認識した上で、生活習慣の改善を自ら選択し、さらにその結果が健診データ等の改善に結びつくよう支援する。

(2) 短期的目標

健康課題に対する対策の成果に係る短期的目標値を以下のとおり設定する。

① 特定健康診査での HbA1c 値 6.5%以上の者の減少 (T4-特定健診結果有所見率)

指標	第1期計画時	第1期実績	第1期実績	第1期目標値	第2期目標値
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成35年度
特定健康診査でのHbA1c値 6.5%以上の者の割合	8.8%	7.4%	7.8%	8.0%	7.4%

② 糖尿病治療者の血糖コントロール不良者 (HbA1c 値 6.5 以上) の減少 (T8-健診結果)

指標	計画時	第1期実績	第1期実績	第1期目標値	第2期目標値
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成35年度
糖尿病治療者の血糖コントロール不良者 (HbA1c値6.5%以上) の者の割合	77.9%	68.0%	72.6%	68.0%	70.0%

③ 慢性腎臓病の危険因子となる尿酸・クレアチニンの有所見者の減少 (T4-特定健診結果有所見率)

指標	第1期計画時	第1期実績	第1期実績	第1期目標値	第2期目標値
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成35年度
尿酸値 7.1mg/dl以上	7.9%	7.7%	6.6%	7.5%	6.0%
クレアチニン値 男1.3以上、女1.2以上	1.1%	1.1%	1.4%	0.9%	1.0%

(3) 中長期的目標

健康課題に対する対策の成果に係る中長期的目標を人工透析の全体数の減少とし、目標値を以下のとおり設定する。

目標値の設定に当たっては、平成23年度人工透析人数20名と、平成28年度人工透析人数17名の差異となる3名を参考とした。

指標	第2期計画時	第2期目標値
	平成28年度	平成35年度
人工透析対象者	17人	14人

3 保健事業の実施内容

(1) 特定健康診査

「森町国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）」に基づき実施する。

(2) 特定保健指導

「森町国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）」に基づき実施する。

(3) 特定保健指導対象者以外の要指導者への保健指導

【重症化予防】

①ヘモグロビンA1c値7.0以上の者

治療の有無にかかわらず、個人面談を実施する。

未治療、治療中断者については受診勧奨、治療中の者については生活習慣・治療の確認を行い、必要に応じて栄養指導等を実施する。

②腎機能糸球体濾過量 eGFR55未満（70歳以上は40未満）の者

腎機能の低下が疑われる者に対し、個人面談を実施する。

生活習慣、遺伝や既往歴等の確認を行い、必要に応じて栄養指導等を実施する。

eGFR30未満の者については、個人面談に加え受診勧奨を実施する。

③血圧値拡張期160mmHg・収縮期100mmHg以上の者

腎機能低下を早める因子となるため、治療の有無にかかわらず、個人面談を実施する。

④糖尿病治療中かつ特定健康診査未受診者のうち要指導者

かかりつけ医が、糖尿病重症化予防が必要と認めた者に対し、個人面談等実施する。その際、「生活習慣病保健指導情報提供書」や「糖尿病連携手帳」等による連絡を受け、実施する。

【早期介入】

39歳未満で特定保健指導対象、重症化予防対象に該当する者については、特定保健指導対象者、重症化予防対象者と同様の指導を実施する。

(4)実施体制

実施主体を住民生活課とし、保健福祉課（衛生部門）への執行委任の形態で行う。

(5)実施場所

原則として森町保健福祉センターで行い、必要に応じて訪問により保健指導を行う。

また、情報提供については、健診結果通知票送付にあわせて情報を提供する。

(6)実施期間

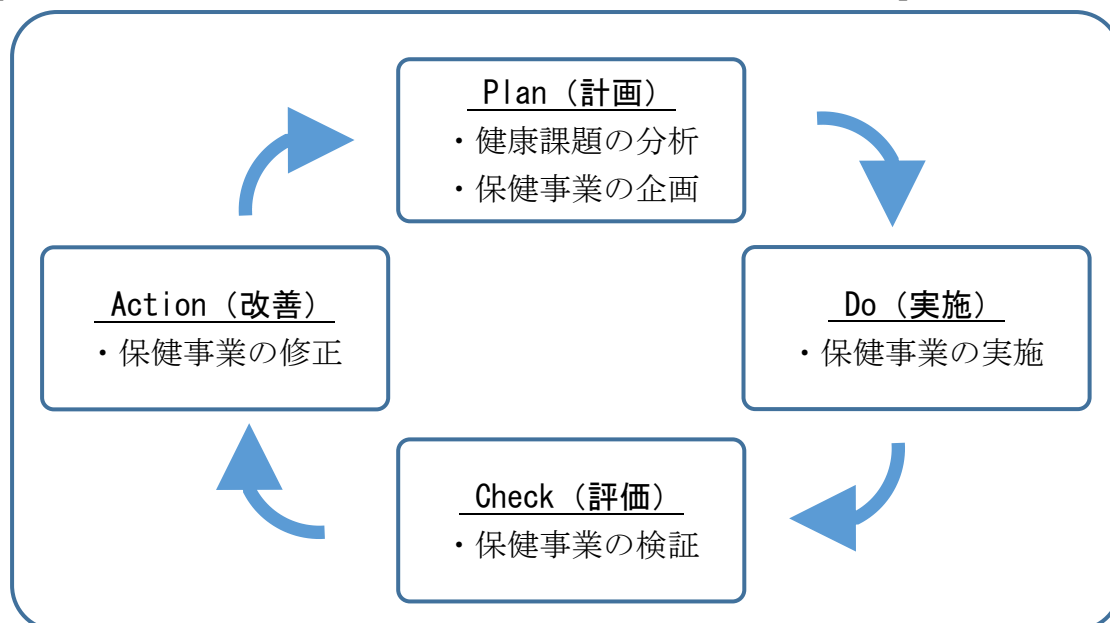
森町国民健康保険特定健診等実施計画との整合性を図り、平成30年度から35年度までを次期実施期間とする。

4 保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価と見直し

本事業の着実に効果的な実施を図るため、結果について評価し、それに伴い本計画を見直しすることは必要不可欠である。

評価については、平成 36 年度からの計画の見直しのために、平成 35 年度までに行うものとし、必要に応じて随時評価改善するものとする。

【データヘルス計画における保健事業の概念図（PDCA サイクル）】



5 計画の公表・周知

広報誌や回覧、ホームページ等を活用し、広く周知を図るとともに、常に新しい情報の提供を図る。

6 個人情報の保護

本事業で得られる医療・介護・健康に関する個人情報の取扱については、「個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン」等を踏まえた対応を行う。被保険者の利益を最大限に保証するため個人情報の保護に十分に配慮しつつ、効果的・効率的な保健事業を実施する。

7 地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項

(1) 「多職種合同カンファレンス」への参加

公立森町病院・地域包括支援センターが開催する「多職種合同カンファレンス」へ参加する。

医療・介護・予防・住まい・生活支援に係る職種が集まり、切れ目のない支援・システムづくりの議論の場へ参加し、健康増進の立場から支援可能な対策について考えるきっかけとする。

(2) その他

計画期間においても情勢は年々変化することが予測されるため、課題が生じた際には、調査・研究し、対策を検討する。